



議会だより たまかわ

No.182

令和8年
1月22日

12月定例会

主な内容
12月定例会のあらまし 4~6
議員定数について 7
村政ここがききたい 8~18
議会活動 19
一般質問の役割と効果 20~21
玉中生とのワークショップ 22

未来を担う、玉川中学校を最初に卒業した皆さん

(令和8年二十歳を祝う会)



成長の軌跡を刻む冬

いろんな形の落ち葉があったよ♪



認定こども園たまかわクックの森



がんばるぞ! オー!

玉川中学校

目指せ! 筆の達人



須金小学校



箸つかい、かんぺきだね

玉川第一小学校



村民の生命、財産を守る決意を新たに

(玉川村消防団：消防出初め式)

審議案件と各議員の賛否

全会一致で賛成のため、賛否は省略しました。

議案番号	議案名	採決	内容等
議案第45号	専決処分の承認を求めること (専決第5号 令和7年度一般会計補正予算(第3号))	承認	4ページに記載
議案第46号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	〃
議案第47号	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可決	〃
議案第48号	村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和7年度人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に準じ、期末手当の支給率を引き上げる改正
議案第49号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	〃
議案第50号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和7年度人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に準じ、給料表、期末、勤勉手当等の改正
議案第51号	立地企業従業員用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	実態に即した工業団地の名称の変更と入居条件等の規定を一部見直すもの。
議案第52号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	4ページに記載
議案第53号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	〃
議案第54号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	5ページに記載
議案第55号	公の施設の指定管理者の指定	可決	〃
議案第56号	令和7年度一般会計補正予算(第4号)	可決	〃
議案第57号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入支出それぞれ、1,374千円を追加し、予算総額7億4,889万円とする。
議案第58号	令和7年度上水道事業会計補正予算(第2号)	可決	収益的収入支出それぞれ、754千円を追加し、予算総額2億9,562万円とする。
議案第59号	令和7年度農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	可決	収益的収入支出それぞれ、596千円を追加し、予算総額2億2,160万円とする。
議案第60号	消防小型動力ポンプ積載車(軽車両)及び小型動力ポンプ売買契約の締結	可決	6ページに記載
議案第61号	ため池浚渫工事請負変更契約の締結	可決	〃
発議第4号	議会議員定数条例の一部を改正する条例	可決	7ページに記載
発議第5号	物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書の提出	可決	19ページに記載
陳情第5号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出	採択	〃
陳情第6号	「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出	不採択	〃
陳情第7号	「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出	不採択	〃



読みやすくするため、議案名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか

12月定例会の傍聴人数 31人
(令和7年累計傍聴人数 144人)

次回の定例会は3月上旬を予定

議会だよりにご意見・ご感想をお寄せください

議会広報編集特別委員会では、紙面の活性化や、議会活動への理解をいただけるよう、議会だよりへのご意見やご感想を募集しております。

皆さんからいただいたご意見・ご感想を参考に、読みやすく、村政を身近に感じていただけるような議会だよりを目指していきます。



QRコードを読み取ってください。

12月定例会

すべて原案どおり可決

12月定例会は、12月5日から11日までの7日間の会期で開催されました。一般質問では、10名の議員が登壇し、村の考え方や施策について質しました。

今定例会では、専決処分による予算をはじめ、条例改正や補正予算などの議案17件、陳情3件を審議しました。また、「議員定数条例の一部改正について」の議員発議が行われ、審議の結果、議員定数を現在の12人から2人削減し、10人とすることが全会一致で可決されました。議員定数に関する詳細は、7ページをご覧ください。



議案第45号

専決処分（令和7年度一般会計補正予算（第3号））

9月9日発生の豪雨により被災した道路や農地の災害復旧工事に係る測量及び実施設計委託料等の予算として、歳入歳出それぞれ595万8千円を増額し、予算の総額を49億7590万7千円とした。

議案第46号

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

国の基準に基づき、事業を適正かつ安定的に実施するため、設備及び運営に関する基準を条例で定めるもので、乳児等の安全確保と健全な育成を図ることも、保護者が安心して利用できる通園支援体制の整備を目的として制定するもの。

議案第47号

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

国の定める基準に基づき、事業の運営に関する基準を条例で明確化するもので、サービスの質の確保と適正な事業運営を図り、乳児等の安全及び健やかな成長を支えるとともに、保護者が安心して利用できる支援体制の構築を目的として制定するもの。

議案第53号

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の関係法令及び基準の改正に伴い、所要の見直しを行つもので、制度の円滑な運用と事業者の適正な運営を確保し、子ども一人ひとりの安全と健やかな成長を支える保育・教育環境の充実を図ることを目的として、本条例の一部を改正するもの。

102

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

国は関係法令及び基準の改正に伴い、設備及び運営に関する基準の一部を見直すもので、これにより、児童の安全確保と健全な育成を一層推進するとともに、事業の円滑な実施及びサービスの質の向上を図り、保護者が安心して利用できる放課後の居場所づくりを目的として、本条例の一部を改正するもの。

公の施設の指定管理者の指定

（森の駅（Yoga））の指定管理者に「トーカンオリエンスたまかわ未来ファクトリー共同企業体」を指定し、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

国は関係法令及び基準の改正に伴い、設備及び運営に関する基準の一部を見直すもので、これにより、児童の安全確保と健全な育成を一層推進するとともに、事業の円滑な実施及びサービスの質の向上を図り、保護者が安心して利用できる放課後の居場所づくりを目的として、本条例の一部を改正するもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）

9月9日、豪雨により被災した道路等に係る公共土木災害復旧工事並びに、農地や農業用施設の小規模災害復旧工事に係る災害復旧工事費として、歳入歳出それぞれ1億5619万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3210万2千円とした。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

問題の発生・発見時には改善命令措置も可能とされているが、村は管理監督者として責任ある対応ができるのか。

月1日から令和13年3月31日までとするもの。

9月9日豪雨災害復旧工事個所一覧

番号	河川名路線名等	場所	復旧工法	種別
①	村道川-42号線	川辺字山森田地内	積みブロック	公共土木災
②	村道南-11号線	南須金字長内地内	積みブロック	公共土木災
③	村道南-32号線	南須金字早坂地内	積みブロック	公共土木災
④	村道I-1号線	北須金字坂ノ下地内	かご工	公共土木災
⑤	村道II-4号線	北須金字東関地内	積みブロック	公共土木災
⑥	村道I-1号線	北須金字東関地内	法面整形	小災害
⑦	村道I-1号線	北須金字沢目木地内	法面整形	小災害
⑧	村道山-1号線	山小屋字水溜地内	法面整形	小災害
⑨	村道山小-8号線	山小屋字水溜地内	法面整形	小災害
⑩	法定外道路	川辺字宮ノ前地内	法面整形	小災害
⑪	法定外水路	川辺字金波地内	法面整形	小災害
⑫	法定外水路	小高字六斗蒔地内	法面整形	小災害
⑬	法定外水路	小高字東ノ前地内	法面整形	小災害
⑭	法定外水路	吉字宮ノ前地内	法面整形	小災害
⑮	法定外道路	北須金字仁戸内地内	法面整形	小災害
⑯	農地	川辺字金波地内	法面整形	小災害

④被災した道路法面



⑤大きく崩落した農地法面



9月9日豪雨災害復旧工事個所位置図



議会だよりへの
ご意見はこれら

消防小型動力ポンプ 積載車（軽車両）及 び小型動力ポンプ売 買契約の締結

消防小型動力ポンプ積載車（軽車両）1台、小型動力ポンプ2台1100万円いずれも小高分団に配備予定。

今回の軽車両小型ポンプ車の購入をもって、玉川村消防団から消防ポンプ車の配備が無くなる。消防団員や住民からは、消防力の低下が懸念されている。消防力とは、人員・機械・水利の3つの要素が全て揃ったうえで、効果的に消防活動が行えることとされており。今回購入・分団へ配備される軽車両の積載車によって、この3要素の中の機械という部分に關し、消防力が維持・向上されると考えるのか。



配備予定の軽車両小型ポンプ

産業振興課長 搬出す
る前の土砂を詳しく調
査したところ、硬度指
数（強度指数）が基準
値を満たしていなかつ
たため、搬入すること
ができず、別の処分場
所へ土砂を運ぶことと
なった。

消防ポンプ車についても廃車せず村の方で維持している。小高分団のポンプ車についても同様に考えており、消防力の低下につながらないよう努めている。

消防小型動力ポンプ積載車（軽車両）1台、小型動力ポンプ2台1100万円いずれも小高分団に配備予定。

ポンプ車がなくなり、積載車のみになるとい

う点であれば消防力は下がると考えられる

が、現在、消防団幹部と各分団、村との間でこの点を含めて協議を行っているところである。また、昨年入れ替えをした南須釜分団のポンプ車についても廃

車せず村の方で維持している。小高分団のポンプ車についても同様に考えており、消防力の低下につながらないよう努めている。

ため池浚渫工事請負 変更契約の締結

荒池（竜崎字上代地内）に堆積した土砂を取り除く浚渫（しゅんせつ）工事について、1868万5千円増額し、変更契約を締結するもの。

契約変更となつた理由は、工事により発生した土砂が、当初計画していた福島空港敷地へ諸事情により運搬できなくなつたとの説明だつた。諸事情の詳細は。

産業振興課長 事前に確認し、変更、未然に防げなかつたのか。



しゅんせつ工事が進められている荒池

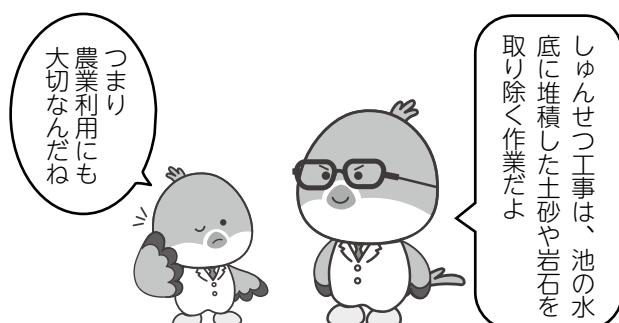
産業振興課長 工事施工会社に看板内容の是正と指導管理を徹底する。

産業振興課長 変更前
が運搬距離5・5kmで運搬経費が2167万4千円としていた。変更後、運搬距離を10kmとし運搬

費用が約3465万5千円とあることである。

産業振興課長 変更前
砂の運搬距離と経費は。

しゅんせつ工事は、池の水底に堆積した土砂や岩石を取り除く作業だよ



議員定数削減について 全会一致で可決



議員発議を行う須藤安昭議員

議会
メモ

議員発議って
なに？



議員発議とは、議員が、住民の声や時代の変化を踏まえ、条例改正の必要性を話し合い、本会議で条例の見直し等を議案として提出することです。

次期村議会議員選挙から、定数2減の10人へ

村議会では、12月定例会の最終日、議員発議により、議員定数を現行12人から2人削減する改正案を全会一致で可決しました。

改正案は、全員協議会等で昨年の4月から議論されてきたものです。定数を2減とする全議員の意見が

まとまったことから、議員発議の提出者に須藤安昭議員、また賛成者に全議員が所属する常任委員会の委員長2名とすることを確認し、12月定例会で議員発議が行われました。

議員発議の提案理由では、「人口減少と少子高齢化が進む中、住民の声をはじめ、人口推移や他自治体の

動向を踏まえ、議会は定数削減を決することとした。議員自らが身を切り、今後は、議員ひとりひとりの質を高め、「議員ひとりひとりの質を高め、民意を的確に反映する改革を進めます」と須藤安昭議員が述べ、審議・採決が行われた結果、全会一致で可決されました。

今後は条例改正をうけ、常任委員会の構成人数や議会運営に係るDXの推進等さまざまな諸課題について議論を深めていく予定としています。

なお、改正後の定数による議員選挙は、令和10年3月に執行される村議会議員選挙から適用されることになります。



議会だよりへの
ご意見はこちら

一般質問

村政 ここがききたい 10人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動です。

※一般質問各ページは、質問した議員が執筆しております。

1	林 芳子	1. 玉川村のライフルについて	9ページ
2	須藤 安昭	1. 花いっぱい運動の今後の進め方は 2. 乙な駅たまかわ周辺の環境整備は	10ページ
3	円谷 兼一	1. 荒廃農地でエネルギー原料栽培を	11ページ
4	小針 善誠	1. 活用しやすい助成金事業の展開を	12ページ
5	岩谷 幸雄	1. 将来への備えをしっかりと準備を	13ページ
6	堀越 美保	1. 未来につなぐ子育て支援を	14ページ
7	佐久間 福男	1. クマからは選ばれない村づくりを	15ページ
8	大羅 将	1. ニーズに対応した介護サービスを	16ページ
9	石井 清勝	1. 未来の農業減少対策は 2. 家庭から教育の始まり	17ページ
10	三瓶 力	1. 住みよい環境づくりに向けて	18ページ



はやし よしこ
林 芳子 議員

玉川村のライフラインについて

質問に込めた想い

山間地域での水問題について100%の解決は容易ではないが、人間が生きていく上で必要不可欠の問題でもあり、人口減少の要因の一つともなっている。村の将来を見据え、皆で一緒に考えていくことが必要と考える。

問 水道未普及地域解消事業の進捗状況について。
答 四辻新田地区の新たな水源を活用し、近年の物価高騰や資材不足等による影響も懸念されたが、現時点では補助金等の確保も計画どおりにでき、令和9年度末には完了見込みである。



四辻新田の水源地

問 水道管工事は、どこまでを予定しているのか。
答 これから計画は令和8年度については明神橋から県道矢吹・小野線までの予定。

問 河平地区、青井沢上下地区への配管は見込まれるのか。
答 現在では河平・小半弓を予定しているが、本管より遠い地区であるので検討が必要。

問 9月以降、南須釜滝作地区で1軒、吉字中の作地区で1軒、計2軒の相談があった。村の飲料水用ポリタンクを貸し出している。

問 ポリタンクは何しのものを何個貸し出したのか。また現在も貸出が継続されているのか。

答 1軒につき20㍑のものを10個。1軒は返却。

問 自家用井戸の掘削等に対する補助制度の創設について。

答 管内の町村では、石川町、平田村、古殿町で補助事業を実施している。本村では上水道の未普及地域解消事業を優先的に進めて行く方針により補助制度は設けなかつたが、今後は未普及地域の現状を把握等は2期工事分になる。1期工事が終わった時点で検討していく。

振り返って】林 芳子
これまでの調査や住民の声を踏まえ、山間地域の水問題の解決策として井戸掘削等補助制度の在り方や支援策の方向等、具体的に検討していく答弁が得られたので、一定の前進を感じることができた。今後の取組状況を確認しながら、より良い村づくりにつなげていきたい。



四辻新田浄水場

し、どういう補助制度、支援策の在り方があるのか、調査研究し具体的にどうすべきか検討していく。



すどう やすあき
須藤 安昭 議員

花いっぱい運動の今後の進め方は

質問に込めた想い

交流人口、関係人口を増やすには環境を良くし玉川村のイメージアップが大切。村のメイン道路である国道118号沿線の花いっぱい運動や「乙な駅たまかわ」周辺の環境をより一層、改善しなければならない。

問 「乙な駅たまかわ」から空港道路入口までの国道118号沿線は協力団体の実情（高齢化、会員減少）を考慮し管理可能な範囲で空白地帯のないように再配置する考えはあるか。

答 今年の状況や反省点を活かし、可能な限り空白地帯を出さず連続した植栽になるように調整する。

問 空港道路入口交差点からあぶくま高原道路入口交差点までの国道118号沿線は交通安全を優先し、植栽しないで除草を徹底してはどうか。例えば年3回除草剤を散布する。また、この区間で自分で管理できる住民、商店等に対してもサルビア苗を提供して花いっぱい運動に協力してもらつ。

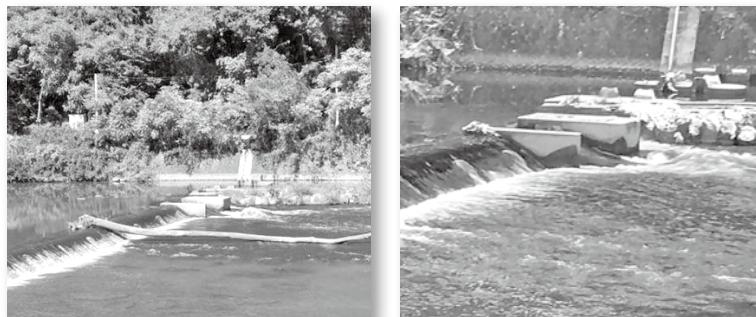
答 景観の維持や通行に支障ないよう、これまで1回の除草を複数回するよう石川土木事務所に要

問 花いっぱい運動を支える大きな力は老人クラブです。老人クラブにおいても高齢化、会員減少が進んでいる。継続的な活動に対する支援は。

答 社会福祉協議会からの支援、耕起カルチ、水かけ用ポンプの貸出、マルチ、肥料、除草剤等の手厚い支援のほか、地域の協力として、玉川村建設協力会による除草剤散布や農業指導員による技術指導等を行つてている。



除草前の国道118号沿線



流木の撤去前

撤去後



乙字ヶ滝

振り返って 須藤 安昭
花いっぱい運動を支える老人クラブや各団体の組織拡充が急務である。

望する。また、より多くの方に協力を要請する。

乙な駅たまかわ 周辺の環境整備は

問 「乙な駅たまかわ」から望む阿武隈川堰堤に大きな流木が放置され、景観を損なつていて。撤去する考えはある。

答 福島河川国道事務所から、今週中に撤去すると報告があった。

問 乙字ヶ滝は玉川村に限らず須賀川市においても魅力ある観光スポットと思ふ。「こちらだけ整備しても対岸を望むと雑木、雑草、河川内の雑草は興ざめする。須賀川市や国に対し何らかの働きかけをしているのか。

答 福島河川国道事務所、須賀川市にも景観の大切さを話している。現地を見てもうつて協力もお願いしている。個人の所有地という部分もあるので調査研究する。

つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

荒廃農地でエネルギー原料栽培を

質問に込めた想い

現在の農地は遊休農地化が進み、更に荒廃農地になりうることが懸念される。農地でエネルギー原料を栽培してバイオマス発電やバイオマス熱に利用できればと思う。荒廃農地を最小限にする手立てにしたい。

問 今まで荒廃農地の件について一般質問してきましたが、どのような調査研究してきたのか。

答 農村型地域運営組織・農村RMOを設立し、荒廃農地の拡大防止に効果が見込まれるのではないかと考えております。その様な先進的活動をしている他市町村を視察する計画もしている。

問 ソルガムを栽培してバイオエタノールを造る某メーカーが取り組んでいることに関してどう考えるか。

答 某自動車メーカーが大熊町において、ソルガムを活用した低炭素ガソリンの開発・研究をしている。二酸化炭素排出量削減と化石燃料に代わる再生可能燃料としてカーボンニュートラル実現への一助となる有効な植物であると思つ。

問 バイオエタノールとは別に、バイオマスエネルギーとなる作物の栽培に関しては、収益性や作業労力、さらには原料の生産からバイオエネルギー創出までの効率的な仕組みづくり、将来的な需要見通しなども考慮することが必要であり、今後関係機関や民間事業者等と連携しながら調査研究していく。

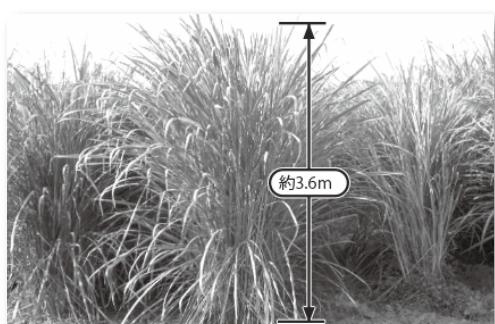
答 バイオマス原料となる作物にはエリアンサスやジャイアントミスカンサスというススキ似た植物を畑に定植し、12月ごろに収穫して乾燥する。それを粉碎しペレット化や薪製造し、その燃料をペレットボイラーや薪ボイラーでお湯を造り、

問 ハウスの加温に使うと、いうもの。もちろん家庭用の給湯や暖房の熱源機にも利用できる。実際に燃焼テストは成功している。このような流れの取り組みはどうか。

答 収益性や作業労力を考慮して進められるのを調査研究していく。村独自で費用をかけて実現はできないが、村内にはバイオマス発電の燃料を製造する優良な会社がある。そういう会社と連携していくことが産業振興の仕事ではないか。

答 そのような優良な会社があるのであれば、連携を図り、色々な立場の方々を交えて話し合つていければと思う。荒廃農地の拡大防止と脱炭素に向けた先進的な取り組みをぜひ行ってほしいと思つ。

振り返って】円谷 兼一
荒廃農地防止策として今までのようなり方だけでなく、革新的な取り組みが必要である。一步踏み込んだ働きかけをしてもらいたい。



エリアンサス



ペレット・薪併用ボイラー



議会だよりへの
ご意見はこちら

こばり よしとも
小針 善誠 議員

活用しやすい助成金事業の展開を

質問に込めた想い

玉川村健康管理事業の要綱は団体の規定や対象者などの点で、わかりやすさに欠ける表記ではないか。

問 玉川村健康管理事業について、ホームページのほか、各地区老人クラブ代表者が出席する村老人クラブ連合会総会の際にも直接事業内容等の説明をしている。わかりやすさに欠けるという指摘へは、わかりやすい表現方法等への見直しを検討する。

答 要綱にある「10名以上の団体」とは、事前に登録が必要といった縛りはなく、本事業の申請において10名以上が必要と言う認識で間違いないか。

問 現在の要綱では、申請1回につき上限2泊までとし、年間2回までの申請が可能となっている。1泊の助成が2000円とされているから、最大限に活用できれば1名あたり年間8000円の助成が受けられる内容。例えば1回に1泊、それを2回申請した場合に受けられる助成は4000円となってしまう。

答 これまでの利用実績や予算、公平性確保等を考慮し、現在の規定ではあるが、多くの皆様に活用いただき、異なる利用者の健康増進と相互睦が図られるよう、良い方法がないか調査研究していく。



事業を活用した老人クラブの温泉旅行

【振り返って】小針 善誠
今回の質問は、実際にこの事業を活用していなかったため、1泊の助成金額、年間に受けられる最大上限8000円は現状と同じでも、1回に1泊の申請であれば年間4回までの申請を可とするなど、回数の見直しを検討してはどうか。

1回に1泊の申請であれば年間4回までの申請を可とするなど、回数の見直しを検討してはどうか。

事前の事業概要確認をする過程で、健康福祉課長からは、是非より多くの方に活用していただきたいという想いも伺った。

村は限られた財源で様々な施策を展開している。本事業の活用者増は予算額増につながる可能性もあり、須金村長がおっしゃられるように公平性などの視点も無視できないが、少しの予算と要綱の見直しで活用の幅が広がる可能性も排除できない。

村を慈しみ育んでこられた先人により多く活用していただけるこそが、この事業の最大の成果だと考える。



岩谷 幸雄 議員

将来への備えをしっかりと準備を

質問に込めた想い

東日本大震災からの教訓として、防災拠点施設や避難所の耐震化にどのように取り組んでいくのか。

本村は、防災拠点は、災害時に村の防災拠点として極めて重要な役割を担う施設と考えている。しかし、過去に実施した耐震診断の結果、現行の耐震基準を十分には満たしていないことが判明しており、現時点において大規模地震が発生した場合には、役場庁舎機能が十分に発揮できない恐れがあることは認識している。このため、専門家の意見を踏まえた耐震補強計画を策定したところであるが、工事費が当初の想定を大きく上回ることから、現在の財政状況では早期の実施が難しい状況にある。

また、財源確保のための公共施設等整備基金についても、近年の厳しい財政状況により、計画的

な積立が十分に行えていない状況にある。これからのことから、防災拠点として必要最小限の機能を確保するため、耐震基準を満たしている役場北庁舎に太陽光発電パネルと蓄電池を設置し、非常電源設備を整備するなど、応急的な対応策を講じている状況。



北庁舎に設置された太陽光発電パネル

役場庁舎の早期実施が難しいという中で、財源は作ろうと思えば作れると思うが、村長の見解を聞きたい。

毎年継続的に、安

定した財政運営をしていくためには、限られた財源の中での優先的にどのことについては難しくなってくる。そのような中で、庁舎部分について重要であるという視点で間違いないと考えている。新しい庁舎の建設、もしくは既存施設の活用についても、既存施設の活用総合的に検討してまいりたい。

新たな視点で、様々な分野から総合的に検討していく必要があるの

答 今のところ財源がない、検討課題であるという答弁だが、年次計画や目標はできないものか。

答 様々な視点で、様々な分野から総合的に検討してい

で、今ここで何年ころまでにという答えはなかなかか出すことは難しいと私自身は認識している。財源という部分については、なかなか今の財政状況が厳しいので、その公

共施設等整備基金の方に毎年決まった額を積み立てることについては難しい部分もあるが、これまでも一定程度積み立ててきている。それを見極めながら今後の役場庁舎の整備のあり方について、更に検討を進めて行きたいと考える。

【振り返って】 岩谷 幸雄

公共施設等の耐震化は、災害から住民の命を守る最後の砦であり、行政の最も基本的な責務の一つと考える。特に、多くの人が集う施設については、耐震化を最優先に進めていただきたい。災害は行政だけでは防げないものであり、地域と行政が一体となつた取り組みが不可欠で、玉川村の地域特性に即した現実的な防災対策を引き続

き求める。



議会だよりへの
ご意見はこちら



ほりこし み ほ
堀越 美保 議員

未来につなぐ子育て支援を

質問に始めた想い

第3期「元気なたまかわ子育て支援プラン」で掲げる「すべての親がゆとりをもって子育てができる環境づくり」を将来にわたり実現するため、子育て支援の持続性や官民連携の取組状況、今後の方向性について取上げた。

問 以前質問したたま
かわつ子子育て支援金の
対象範囲拡大について、
その後の検討状況や進
捲、村長の考え方を伺う。

答 国や県、近隣市町
村の動向や新たな補助制
度の有無について、継続
的に調査・研究を行って
いる。その一環として、
物価高騰による子育て世
帯の負担軽減を目的に、
国の物価高騰対応重点支
援地方創生臨時交付金を
活用し、令和7年度に0
歳から中学3年生までを
対象に、子ども一人あ
たり5000円を給付し
た。対象者は648人、
給付総額は324万円で
ある。

現時点では、対象範囲
拡大につながる新たな恒
久財源の確保には至って
いないが、今後も国の補
正予算の動向や、令和
8年度予算編成に向けた
国・県・近隣自治体の動
きを注視し、情報収集を

問 続けていく。持続可能な制度とするための新たな恒久財源について、村として検討している方向性があれば伺う。

答 久恒的な支援策については、村単独で実施する場合、他の経常経費との調整が必要となるため、現行の財政枠の中で検討していく考え方である。

一方、国の経済対策などによる臨時的な財源については、今後も動向を注視し、必要に応じて調査・研究を行っていく。また、給食費無償化など国の制度変更があつた場合には、それに呼応した対応を検討していく。

問 こうした支援を村独自で、支給回数なども含め無理のない形で継続していくことについて、村の考え方を伺う。

答 子どもを中心位に置付けた政策は重要であり、子育て世帯のライフ

ステージに応じた支援策を構築、推進しているところである。現在の支援水準は、石川管内町村や、近隣市町村と比較しても遜色ないものと認識している。

一方、物価高騰対策などの臨時的な支援については、国の施策を踏まえながら、今後も検討の余地があると考えている。

問 地域や企業と連携した子育て支援について、企業協賛やふるさと納税の活用状況と今後の考え方を伺う。

答 企業版ふるさと納税については、村総合戦略事業を地域再生計画に位置づけ寄付を募っているが、本年度の実績は現時点ではない。一方、ふるさと納税では一定の寄付をいただいており、また、ポートピア玉川からの環境整備協力費を教育や環境整備に活用している。

今後は、国や県の補助金

国や県、近隣市町村の動向を踏まえた調査研究と財源確保の重要性を改めて共有できた。今後も持続可能な子育て支援の実現に向け、具体的な検討が進むことを期待したい。



村独自の子育て支援（中学生国内研修で沖縄へ）

活用に加え、ふるやと納税による寄付額の増加にも注力し、子育て支援事業を寄付対象事業として位置づけるなど、財源確保に取り組んでいく考えである。



佐久間福男 議員

クマからは選ばれない村づくりを

質問に込めた想い

県内において、様々な要因でクマの出没が増加している中で本村にいつ出没してもおかしくない状況であることから、クマ被害に合わないよう未然防止対策への取り組みが必要と考える。

答 **問** 現時点では、対応に関する統一的なマニュアルが整備されていない。目撃された場合、詳細な情報を確認し、住民の安全確保を最優先に防災無線や村ホームページ、LINE配信などで可能な限り迅速に村民の皆さんに注意喚起を行う。クマ対応では、関係機関との連携が非常に重要であり作成マニュアルでは、県から示されているマニュアルひながらや他市町村のも参考に各段階に応じた対応や各関係機関の役割などを明記し迅速な対応が図れるよう年内を日程に作成を進めていく。

答 **問** クマが出没した時に対応する組織はあるか。鳥獣被害対策実施隊を組織しているが、これ

問 実際にクマが出没し、追い払いや捕獲が必要になった場合、資機材や箱わななどは備わっているのか。

答 **問** 実際にクマが出没し、追い払いや捕獲が必要になった場合、資機材や箱わななどは備わっているのか。

答 **問** 現時点では、協力が得られる体制が出来てない。マニュアル作成と同時に、獣友会石川支部と連携を取れるよう協議していく。

答 **問** 獣友会石川支部では、広域的に協力が得られる体制になっているか。

査を行つており村では追い払い用の花火や箱わな等の貸出、熊スプレーの設置のための購入費用などを要望している。緊急時に於いて、人的な支援や財政的な支援を受けられるよう進めており、県が取りまとめたメニューから手あげ方式で何が欲しいということで要望している。準備が整い次第配りされると考えている。

【振り返って】佐久間福男



熊スプレー

危険や責任が伴う駆除活動にあたられる方々への報酬などについての考えは。

答 **問** クマ駆除に対しての費用については、各市町村でも検討し始めている。村としても、他市町村の取り組み状況を参考

にどのような形での報酬なりを設定していくか検討していく。

答 **問** 生活圏内にクマを寄せ付けないために、村民への注意喚起や協力依頼の考えは。

答 **問** 村民一人一人の理解と協力が重要。村民が一体となって被害防止をするために、生ごみを野外に放置しないことや工事となる柿などは収穫予定がないものは木を伐採するなど具体的な例を示しながら、周知を強化し地域全体でクマ被害防止対策の推進に全力で取り組んで行く。



おおら
大羅 ひとし
議員

ニーズに対応した介護サービスを

質問に込めた想い

今年「団塊の世代」全ての人が、75歳以上になる年を迎えた。認知症や認知機能が低下した高齢者の増加も今後見込まれる。介護人材の確保や多様なニーズにも対応できる、介護サービスの体制を整備してほしい。

問 介護サービスの現状とニーズの変化に対応する考えは。

答 本村の要介護認定を受けている方の割合を示す介護保険認定率は、減少傾向で推移しており、本年4月末で福島県や全国平均と比較して、約4%低い15・9%になっている。今後のニーズ変化については、第10期介護保険事業計画策定に向けて、ニーズ調査や在宅介護実態調査の結果を分析して次期計画に反映させていく。

問 デジタル技術を活用した、地域包括システムの考えは。

答 デジタル技術の活用は、介護現場の業務負担の軽減、サービス提供の質の向上、情報連携の円滑化を通じて、要介護状態の予防・軽減と、安心した生活を長く支える仕組みを強化できる。国や県の補助等を有効活用

問 家族介護やヤングケアラーに対する支援の考えは。

答 家庭内のデリケートな問題で表面化していく、学習機会の確保や、身の健全な成長を脅かす重大な社会問題であり、地域全体で早期発見と適切な支援が不可欠である。本村においても教育と福祉・医療・地域が一體となって、早期発見・現状把握に努め、悩み相談支援や関係機関連携支援、教育現場への支援等を継続し、家族の負担を軽減するとともに、児童生徒が学習機会を最大限に活用できる環境を整備していく。

問 介護人材の確保と環境整備の取組みの考えは。

答 超高齢化社会を迎えるにあたり、介護人材不足の問題は、喫緊かつ

問 介護現場のニーズに沿った介護DX化を推進していく。

答 家庭内のデリケートな問題で表面化していく、学習機会の確保や、身の健全な成長を脅かす重大な社会問題であり、地域全体で早期発見と適切な支援が不可欠である。本村においても教育と福祉・医療・地域が一體となって、早期発見・現状把握に努め、悩み相談支援や関係機関連携支援、教育現場への支援等を継続し、家族の負担を軽減するとともに、児童生徒が学習機会を最大限に活用できる環境を整備していく。

問 2040年を見据えた村独自の支援策の考えは。

答 全国的に85歳以上の医療・介護ニーズを抱える方や、認知症高齢者、独居高齢者が増加する事が見込まれている。本村の強みでもある顔が見える関係を活かした横の繋がりや、日頃からの協力体制を強靭なものとし、本村介護保険計画の基本理念でもある「とも

重要な課題であり、国や県の取り組みと連携しながら、地域の実状に適した一体的な対策が重要だと考える。

問 近隣町村が行ってる、介護職員初任者研修(日ヘルパー2級相当)の補助金の考えは。

答 石川管内の2つの町村で実施しており、介護人材の確保に向けて支援していくことは、重要な視点であり、調査研究をしていく。

【振り返って】大羅 将

これまでの社会を築き、自分達を育ててくれた親世代や祖父母世代に対し、敬意と感謝の気持ちを持って社会を支えるための行動が、若年層や現役世代に求められている。特定の誰かが解決できるものではなく、社会全体が「恩送り」の精神で協力し、長期的な視点で取り組むことが不可欠。私自身もその一助になれるよう行動していく。



車椅子の買物支援

いしい きよかつ
石井 清勝 議員

未来の農業減少対策は

質問に込めた想い

今回遊水地事業により玉川村の優良な農地がなくなる。今後の農業について考え、農業法人設立や農地の確保、後継者の育成しなければならない。

問 今後の農業について。本村主要産業である農業だが、高齢化、後継者不足、荒地農地の拡大等の様々な課題がある。地域全体で支える農村RMのような仕組みづくりなど、人口減少社会に対応した体制づくり・農業振興策を推進していく。

答 農地バンクについて。利用相談が少なく、農業委員と連携しながら登録を働きかけていく。

問 現地を見て活用できる農地かどうかをしっかりと調べてほしい。

答 実際に活用できる農地かどうかは大事な視点。条件の良い農地だが農地バンク未登録である事例もあり、それらを調査し所有者へ農地バンク登録を働きかけていきたい。

問 施設園芸農家の支援について。

答 村単独の補助事業は費用の2分の1で上限150万円。さらに国や県

問 認定農業者による農業法人設立について。

答 農業法人設立は農業者自身の意思により行うものであるが、相談を受けた際は関係機関、団体と連携し情報の提供や助言、研修などの支援をしていく。特に若い認定農業者に対しては法人化を前向きに検討していただけのよう、関係機関等と連携し相談や助言、法人設立後のフォローアップ構築を進めていく。

問 農業法人設立によるメリットについて。

答 新規就農者等の受け皿にもなるなどメリットが多い。

問 農村型地域運営組織について。

答 設立に向けて農村RMのメリット等を調査し、地域の方々と意見交

家庭から教育の始まり

問 ステイチーム教育について、教育長の認識は。

答 実社会や実生活との関わりにおいて、自分の在り方、生き方を考えながら、より良く課題を発見し、解決していくための資質能力育成を図るもの。総合的な学習時間の設定が必要。国際的に高く評価されている。

問 取り組みについて。

答 家庭教育が全ての教育の基本。自分で考え、調べ、勉強し、発表する。

先日のこども園での生活発表会においては、5歳児の子供が自分たちで劇りオを作つて発表するといつことをやつた。とても素晴らしい劇であり、先生方の支援、保護者が家庭でもバツクアップしてくれた実例。家庭の中でも、興味を持つて子供の教育に関わってくれるよう働きかけていきたい。

【振り返って】石井 清勝

農業に関する様々な課題を整理し、地域と連携して対応策を進めたいただきたい。

STEAM教育

Science 化学 Technology 技術 Engineering 工学 Art 芸術 Mathematics 数学



さんべい ちから
三瓶 力 議員

住みよい環境づくりに向けて

質問に込めた想い

今日、携帯電話等に発信者不審の電話、SNS、メールが届き情報化社会で情勢は著しく変化しており、それに伴い生活している中で、多岐にわたる問題や事案が発生している。安心して生活できる環境づくりをしてほしい。

【問】 一歩進んだ対応として、土日、祝日の午前9時から正午までの時間帯について、新たに電話相談の対応を希望するが、実施する考え方があるか。

【答】 相談があった場合はその都度対応している。また、行政相談所の開設や心配事相談所を開設するなど関係機関との協力のもと対応している。土日、祝日等の電話相談の対応は休日に職員が日直としており、対応可能なものは対応し、対応できないものは担当職員へと情報をつなぐこととしている。現時点においては現状の対応で進みたいと考えているが今後も状況に応じて、村民の皆さんに寄り添つて丁寧に対応していきたい。尚、今年度からは職員一名、シルバー人材センターから

一名の二名体制での日直となつている。

【問】 村では防犯カメラを購入し希望者に対して貸し出す考えはあるか。

【答】 利用方法、利用者の利用環境等も様々であり、一律に同機能のものを整備し、貸し出すということは、現時点では考えていない。

【問】 一人住まいの女性の方、一人住まい高齢の方に対しても十分に検討して、この点も十分に検討して、この点として対応をしていただきたいと考えるが村の考え方。

【答】 防犯カメラについては、犯罪の未然防止であつたり、その発生後の迅速な対応等に大きな効果があるという点については十分認識しているので、村民の皆方が安心して生活が出来る環境整備の在り方等について、今後検討していくといきたいと考

えている。

【問】 個人で防犯カメラ、防犯設備を設置する際に、助成をする考え方があるか。

【答】 現時点では村としての助成制度は設けていないが、周辺自治体においては、個人が設置する防犯カメラに対して助成金を交付する事例も承知している。

【振り返って】 三瓶 力

他町村の例を確認してから実施するのではなく、玉川村独自で防犯カメラの助成事業を実施してほしいものである。



犯罪抑止のための防犯カメラ



○議会運営委員会

12月定例会に先立ち、11月28日に議会運営委員会を開催し、会期や日程等を協議し、執行部から提出議案の説明を受けました。

○総務産業建設常任委員会

総務産業建設常任委員会に付託された陳情1件について、令和7年12月5日に委員会審議を行い「不採択とすべき」と採決しました。

これにより本会議で審議結果について委員長報告を行いました。

付託された請願・陳情	採決結果	
	委員会	本会議
陳情第6号 「最低賃金引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について	不採択とすべき	不採択

○文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会に付託された陳情2件について、令和7年12月5日に委員会審議を行い、陳情第5号については「採択すべき」とし、陳情第7号については「不採択とすべき」とそれぞれ採決しました。

これにより本会議で審議結果について委員長報告を行いました。その後、議員発議が提出され採択された陳情1件について、関係する大臣宛てに意見書を提出しました。

付託された請願・陳情	採決結果	
	委員会	本会議
陳情第5号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	採択すべき	採択
陳情第7号 「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について	不採択とすべき	不採択

公立岩瀬病院企業団議会、 須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。
今回は9月定例会以降に開催された3つの議会について概要をお知らせするね。



○公立岩瀬病院企業団議会

出席者（林芳子議員）

令和7年9月定例議会／令和7年9月26日開催

- ・専決処分の承認を求めるることについて 承認
- 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- ・令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比について 承認
- ・公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 可決
- ・令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について 認定
- ・令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号） 可決

村の負担金 874万円

○須賀川地方広域消防組合議会

出席者（佐久間福男議員）

令和7年10月定例会／令和7年10月22日開催

- ・須賀川地方広域消防組合監査委員の選任につき同意を求めるることについて 同意
- ・須賀川地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例 可決
- ・令和7年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号） 可決
- ・令和6年度須賀川地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について 認定
- ・和解について 可決

村の負担金 1億6,780万円

○石川地方生活環境施設組合議会

出席者（円谷兼一議員、堀越美保議員、小針善誠議員）

令和7年第3回臨時会／令和7年10月8日開催

- ・石川地方生活環境施設組合議長の選挙 可決
- ・石川地方生活環境施設組合議会運営委員の選任 同意
- ・石川地方生活環境施設組合議会運営委員長の互選 承認
- ・専決処分の報告について 報告受理

村の負担金 1億8,656万円



役割と効果

一般質問のその後

令和6年9月定例会において、「消防団の現状、今後は」として一般質問が行われました。質疑のやりとりから、その後、具体的に実現となった内容についてご紹介します。



質問者

近年、厳しい猛暑が続いている。消防団員の負担軽減を図るため、夏場の訓練や警備活動などで着用できる消防団用Tシャツを作製する考えはあるか村長の考え方を伺う。



村長

怪我を防ぐ意味からも、長袖で活動を行うのが基本だと思っている。しかし、近年の夏場の暑さは十分理解している。このため、訓練や警備の際は熱中症等も心配されるので、早急に近隣市町村等を調査し、財源を含めて作製に向けて検討したい。



玉川村消防団

暑さが厳しくなる夏を前に、特注の「消防Tシャツ」が使用可能となりました。

村では検討の結果、必要性と緊急性が高いと判断し、令和6年度末に、村消防分団に所属する全員分（226人分）のTシャツを作製し、配付されました。

一般質問のページを読んだ方からの感想

村民の皆さんからいただいたご意見・ご感想の一部をご紹介します。

60代男性 一般質問「人口減少対策を」を読んで

玉川村の喫緊の課題は人口減少であり、人口増に向けては何が必要かを早急に考えるべきです。移住定住補助金の交付事業を行っても安心して暮らしていく企業がなければ問題解決にはなりません。医療、福祉の充実、ライフラインの確保は最低条件です。村に企業誘致課（仮称）を新設し本腰をいれた対策が必要不可欠です。議員の皆さんには村の環境をくまなく観察して実態把握に尽力していただきたいと思います。

60代男性 「議会だより」について

議員の一般質問のページで「振り返って」というところは、議員の「こうしていきたい。」「こうなったら良い。」という思いが伝わりとても良いと思いました。また「議会だより」180号からは、「議会メモ」という吹き出しで、難しい言葉の解説や説明があるのは、とても良かったです。今後は、文字を大きくしていただけると読みやすいと思います。また、工事に関する記事では、路線名（道路の番号）だけでは場所が分からぬいため、地図を載せていただけると工事場所が分かりやすくなると思います。

議会を身近に!

一般質問の

住民の声を議場へ

一般質問の役割とその舞台裏について紹介

一般質問とは…

議員が行政全般について自由に質問し、村の現状や課題について明らかにしたり、改善を求めたりするための重要な議員活動のひとつです。

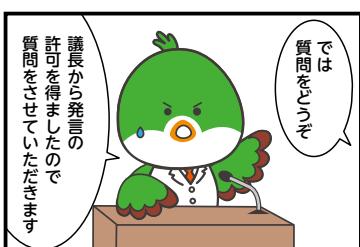
議員は、住民から寄せられた声や日頃の調査をもとに、行政の取り組みや方針、予算の使い方など、幅広い分野について質問します。執行機関（村長や担当部局）は、それに対して説明や見解を述べ、必要に応じて今後の施策を検討します。

一般質問は、

- ・行政運営の透明性を高める
 - ・住民の意見を行政に反映させる
 - ・政策の改善や課題解決を促す役割
- を担っています。

多くの自治体では、質問内容や答弁の概要が「議会だより」等で公開され、住民の皆さんのが議論の内容を知ることができます。議会の活動を身近に感じていただく機会にもなっています。

新人議員、はじめての一般質問



一般質問までの流れ（玉川村議会の場合）

議員

- ① 質問書作成（定例会1ヵ月前）
質問したい議員が内容をまとめ、議長へ提出

議長

- ② 質問をまとめた「通告書」を議長から村長へ提出

村長

- ③ 執行機関による答弁書の作成
質問内容について担当部局で調査・協議

議員

- ④ 本会議で一般質問
議員が質問し、村長が答弁

村長

質問者は、1人1時間の持ち時間

一般質問でできないこと

個人が特定される人事事件や職員の評価、個々のトラブルなど私的事項を扱うことはできません。また、進行中の事件・訴訟・入札への介入や、行政が行う許認可など個別判断を求めるることもできません。議会は行政を直接指揮する立場ではないため、特定事業を即時に実施させるような指示もできません。一般質問はあくまで村政全般の課題や方針を質す場ですので、「自宅前の道路をすぐ直してほしい」といった個別要望なども扱えません。

議会
メモ

「議長の許可」がないと発言（質問）できません。



議会だよりへの
ご意見はこちら

広報委員と

玉串生とのワークショップ

Vol. 7

部活動の地域移行(展開)について聞いてみたよ

学校の部活動指導を地域のクラブや団体に移管する国の改革が進められている中で、今回参加した生徒には、「やりたい・やってみたいと思うクラブ活動」や「部活動の地域移行に期待していること・要望」を聞いてみました。

玉中に、ないクラブ活動で やりたい・やってみたいと思うクラブ活動は

- ・ 工作や絵画、漫画などの文化クラブ
→運動より、文化系が得意で好きだから
 - ・ 吹奏楽クラブ
→楽器を演奏したいから
 - ・ 料理クラブ
→料理が好きで料理系の学校に行きたいから
 - ・ パソコン（タブレット）クラブ
→システムエンジニアを目指したり、DX社会で活躍したいから
 - ・ ダンスクラブ
→ダンスを仕事にするなど、将来の夢が広がるから
 - ・ 水泳、テニス、サッカークラブ
→中学校からはじめると高校で活躍できるから

今後、活動の地域移行（展開）で
クラブ活動の期待や要望は

- ・活動しやすい環境を整えてほしい
(野球場や陸上トラック、合唱ができる場所など)
 - ・送迎があると保護者等の負担が減ると思う
 - ・レベルアップできる専門的な指導者が必要
 - ・費用負担は最小限にしてほしい
 - ・専門的な技術が得られ、地域の人との繋がりができるところに期待
 - ・自分の好きなものが生きるクラブであってほしい
 - ・地域移行（展開）が漠然としか分からぬいため、地域の人や保護者にも丁寧に説明してほしい
 - ・中学校生活の中で、有意義な活動につなげられる
よう多くの選択肢がほしい

④ 今回ワークショップに参加した生徒（敬称略）

上野竜之祐 車田綾香 首藤果凜 佐藤心栄
齋藤瑠菜 小林理愛 國井碧羽 塩澤夏美
小針千陽 太田瑛斗 車田里緒 鈴木美空
有賀りりあ 森原尚

中学生ならではの率直な声が出てるね。
今後の地域スポーツ・文化活動を考える
貴重な機会となつたね。



文武両道で活躍する玉中生に期待します

みいただき、「意見や「感想をお寄せいただければ幸いです。

新らしい年を迎えた。皆さまには
清々しいお気持ちでお過ごしのこと
とお慶び申し上げます。

12月定例会では、様々な議案審
議が行われ、とりわけ議員にとつ
ては、議員定数（削減）に関する
議案が可決されたことがとても大
きなことでした。全会一致とい
う強い決意を議員全員の集合写真を
載せることで表現しました。

20ページでは、一般質問のペー
ジを読んだ方からの感想やご意見
を掲載しています。皆さまの声は
議会だよりを編集するうえで貴重
なものです。

あとがき